

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月17日
【発行者名】	大和住銀投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多田 正己
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	ディスクロージャー部 植松 克彦
【電話番号】	03-6205-0200
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	カナダ高配当株ファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年1月16日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項のうち、有価証券報告書の提出等に伴う訂正事項がありますので、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正箇所および訂正事項】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

(1)ファンドの目的及び基本的性格

ファンドの特色

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

特色1

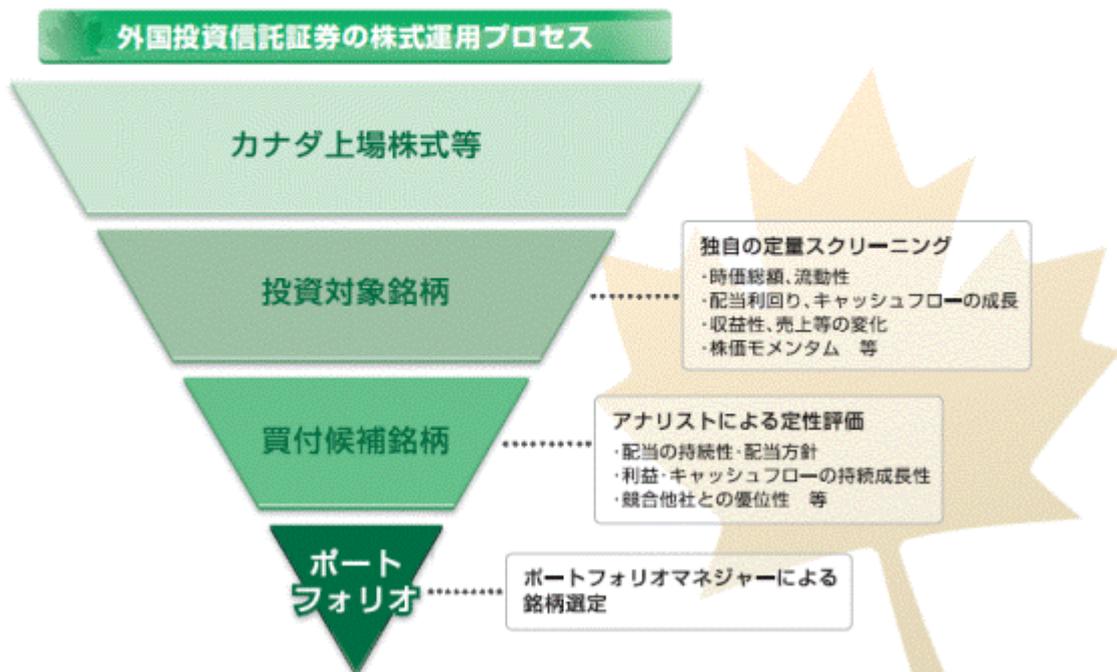
外国投資信託証券への投資を通じて実質的にカナダの株式へ投資を行うことで、安定した配当収益の確保とともに信託財産の中長期的な成長を目指します。

- ケイマン籍の円建て外国投資信託証券「プリンシパル／CS カナディアン・エクイティ・インカム・ファンド JPYクラス(Principal / C S Canadian Equity Income Fund JPY Class)」と国内籍の親投資信託「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」に投資するファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
- 「プリンシパル／CS カナディアン・エクイティ・インカム・ファンド JPYクラス」への投資比率は、原則として高位を保ちます。
- 「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」は、国内籍の親投資信託で、円建ての公社債および短期金融商品等を主要投資対象とし安定した収益の確保を図ることを目的として、大和住銀投信投資顧問が運用を行います。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

特色2

株式への投資に当たっては、主に配当利回り水準に着目し、相対的に配当利回りの高い銘柄の中から個々の企業のファンダメンタルズを勘案して、銘柄を選定します。

- 外国投資信託証券における株式の運用は、プリンシパル・グローバル・インベスターズLLCが行います。



※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

特色 3 年2回の決算時に収益の分配を目指します。

- 決算日は、毎年4月、10月の17日(休業日の場合は翌営業日)とします。
- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 収益分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

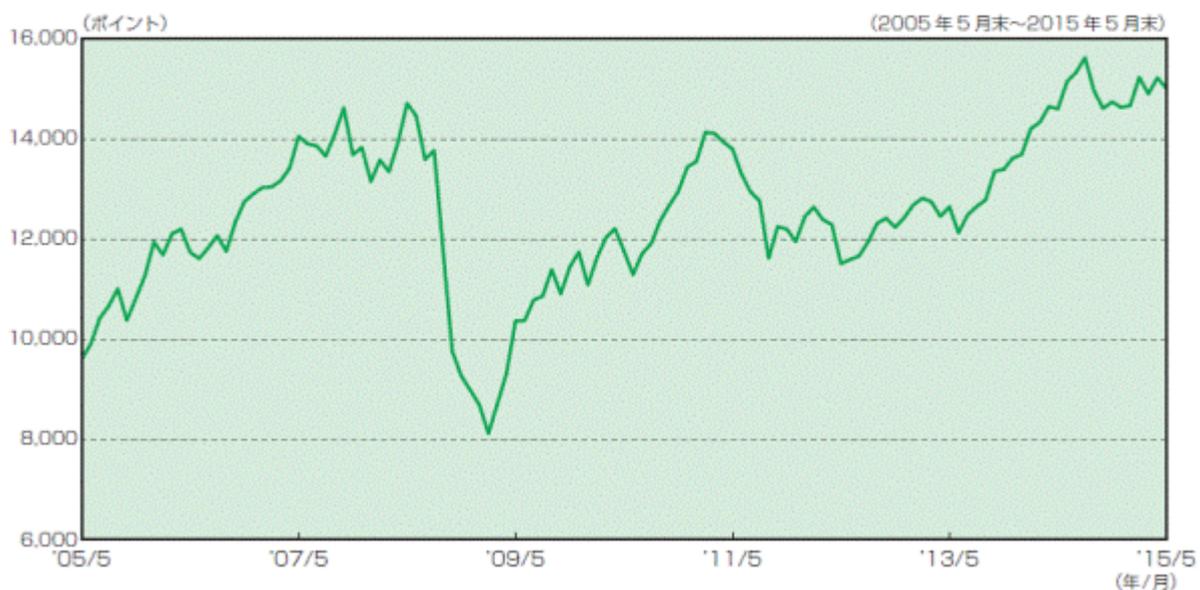
ファンドの仕組み



※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

カナダ株式および為替の動向

カナダ株式の推移



カナダドル(対円)の推移



(出所) Bloombergより大和住銀投信投資顧問作成

※カナダ株式の推移：S&Pトロント総合指数

※上記は過去のデータであり、当ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

[次へ](#)

(3) ファンドの仕組み

下線部は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

委託会社等の概況（平成26年11月末現在）

（以下略）

< 訂正後 >

委託会社等の概況（平成27年5月末現在）

（以下略）

2 投資方針

下線部は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

(2) 投資対象

（以下略）

当ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

（以下略）

投資信託証券の概要は、平成26年11月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

（以下略）

< プリンシパル・グローバル・インベスターズLLCの概要 >

（以下略）

・世界約70カ国において主要国中央銀行およびソブリン・ウェルス・ファンド（政府系ファンド）を含む機関投資家の資産を運用しており、運用資産総額は約3,283億米ドル（約33兆円）となっています。（2014年6月末）

（以下略）

(3) 運用体制

（以下略）

* 当ファンドの運用体制に係る運用部門の人員数は、平成26年11月末現在で約100名です。

（以下略）

< 訂正後 >

(2) 投資対象

（以下略）

当ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

（以下略）

投資信託証券の概要は、平成27年5月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

（以下略）

< プリンシパル・グローバル・インベスターズLLCの概要 >

（以下略）

・世界約70カ国において主要国中央銀行およびソブリン・ウェルス・ファンド（政府系ファンド）を含む機関投資家の資産を運用しており、運用資産総額は約3,331億米ドル（約40兆円）となっています。（2014年12月末）

（以下略）

(3) 運用体制

（以下略）

* 当ファンドの運用体制に係る運用部門の人員数は、平成27年5月末現在で約100名です。

（以下略）

[次へ](#)

3 投資リスク

< リスクの管理体制 >

下線部は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。

名称および人員数	内容
運用管理委員会 (24名程度)	ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定します。
リスク管理委員会 (18名程度)	運用リスクを除く経営リスクを適時、的確に把握し、適切な具体的措置を講じ、リスクの軽減・管理に努めます。
監査部 (6名程度)	取締役会直轄として、各部室の業務が適正な内部管理態勢のもと、法令等に従って行われているかを点検します。
コンプライアンス・オフィサー (1名)	コンプライアンスの観点から各部室の指導・監督を行うと同時に、法令等の遵守体制の維持・強化に向けた役職員の啓蒙・教化に努めます。
法務コンプライアンス部 (4名程度)	社内規則の制定・改廃の点検を行うほか、インサイダー情報の管理や広報内容のチェック等、法令違反等を未然に防止するために日常的な活動を行います。
プロダクト管理部 (12名程度)	約定内容と取引報告書を照合する等、発注業務の監視および約定価格の妥当性を点検します。
運用審査室 (5名程度)	ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行います。
トレーディング部 (19名程度)	有価証券の売買発注は、トレーディング部が最良執行の観点を踏まえて行います。

(以下略)

< 訂正後 >

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。

名称および人員数	内容
運用管理委員会 (25名程度)	ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定します。
リスク管理委員会 (20名程度)	運用リスクを除く経営リスクを適時、的確に把握し、適切な具体的措置を講じ、リスクの軽減・管理に努めます。
監査部 (5名程度)	取締役会直轄として、各部室の業務が適正な内部管理態勢のもと、法令等に従って行われているかを点検します。
コンプライアンス・オフィサー (1名)	コンプライアンスの観点から各部室の指導・監督を行うと同時に、法令等の遵守体制の維持・強化に向けた役職員の啓蒙・教化に努めます。
法務コンプライアンス部 (4名程度)	社内規則の制定・改廃の点検を行うほか、インサイダー情報の管理や広報内容のチェック等、法令違反等を未然に防止するために日常的な活動を行います。
プロダクト管理部 (13名程度)	約定内容と取引報告書を照合する等、発注業務の監視および約定価格の妥当性を点検します。

運用審査室 (5名程度)	ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行います。
トレーディング部 (17名程度)	有価証券の売買発注は、トレーディング部が最良執行の観点を踏まえて行います。

(以下略)

<参考情報>

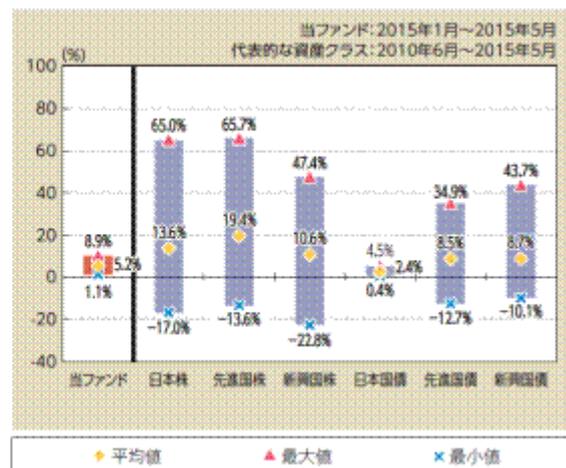
原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- 年間騰落率(右目盛) ■ 分配金再投資基準価額(左目盛)
- ※年間騰落率は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。
 - ※年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- ◆ 平均値 ▲ 最大値 × 最小値
- ※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
 - ※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
 - (注)上記グラフにおいて、当ファンドと代表的な資産クラスのデータの期間が異なりますので、ご注意ください。

<各資産クラスの指数について>

資産クラス	指数名	権利者
日本株	TOPIX (配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCI コクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村證券株式会社
先進国債	シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	Citigroup Index LLC
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注)上記指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利は、各権利者に帰属します。各権利者は、当ファンドの運用に関して一切の責任を負いません。

[前へ](#) [次へ](#)

4 手数料等及び税金

下線部は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

(5) 課税上の取扱い

(以下略)

個人の受益者に対する課税

(以下略)

< 損益通算について >

(以下略)

また、源泉徴収選択口座内においても、解約時および償還時の譲渡損失（または譲渡益）については、上場株式等の譲渡益（または譲渡損失）と相殺され、当該相殺後の譲渡損失については、上場株式等の配当所得との損益通算が可能です。

< 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」について >

公募株式投資信託は税法上、平成26年1月1日以降の少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

(以下略)

* 上記の内容は、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。

(以下略)

< 訂正後 >

(5) 課税上の取扱い

(以下略)

個人の受益者に対する課税

(以下略)

< 損益通算について >

(以下略)

また、源泉徴収選択口座内においても、解約時および償還時の譲渡損失（または譲渡益）については、上場株式等の譲渡益（または譲渡損失）と相殺され、当該相殺後の譲渡損失については、上場株式等の配当所得との損益通算が可能です。

平成28年1月1日以降、上記の損益通算の対象範囲に、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等が追加される予定です。

< 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」について >

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円¹の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方²で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

1 平成28年1月1日以降、年間120万円となる予定です。

2 20歳未満の方を対象とした「ジュニアNISA」が開始され、平成28年1月1日から口座開設が可能となり、平成28年4月1日から公募株式投資信託などの購入が可能となる予定です。

法人の受益者に対する課税

（以下略）

* 上記の内容は平成27年5月末現在のものですので、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。

（以下略）

[前へ](#) [次へ](#)

5 運用状況

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

カナダ高配当株ファンド

(1) 投資状況

（平成27年5月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （キャッシュ・マネジメント・マザーファンド）	日本	1,001	0.00%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	160,879,251	97.36%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		4,357,873	2.64%
純資産総額		165,238,125	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（平成27年5月末現在）

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	Principal/CS Canadian Equity Income Fund JPY Class ケイマン諸島	投資信託受益証券 -	161,056,414	1.0301 165,916,060	0.9989 160,879,251	- -	97.36%
2	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド 日本	親投資信託受益 証券 -	984	1.0172 1,001	1.0179 1,001	- -	0.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	97.36%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	97.36%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

（平成27年5月末現在）

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（平成27年5月末現在）

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成26年1月17日）	1	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成26年4月17日）	522	523	1.0325	1.0335
平成26年5月末日	557	-	1.0534	-
平成26年6月末日	579	-	1.0942	-
平成26年7月末日	363	-	1.1117	-
平成26年8月末日	165	-	1.1435	-
平成26年9月末日	158	-	1.1253	-
第2計算期間末 （平成26年10月17日）	144	144	1.0134	1.0144
平成26年10月末日	154	-	1.0788	-
平成26年11月末日	165	-	1.1594	-
平成26年12月末日	162	-	1.1234	-
平成27年1月末日	156	-	1.0167	-
平成27年2月末日	165	-	1.0600	-
平成27年3月末日	162	-	1.0312	-
第3計算期間末 （平成27年4月17日）	172	172	1.0926	1.0936

平成27年4月末日	174	-	1.1095	-
平成27年5月末日	165	-	1.0627	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てて表記しております。

分配の推移

期間	1口当りの分配金（円）
第1期（平成26年1月17日～平成26年4月17日）	0.0010
第2期（平成26年4月18日～平成26年10月17日）	0.0010
第3期（平成26年10月18日～平成27年4月17日）	0.0010

収益率の推移

期間	収益率
第1期（平成26年1月17日～平成26年4月17日）	3.4%
第2期（平成26年4月18日～平成26年10月17日）	1.8%
第3期（平成26年10月18日～平成27年4月17日）	7.9%

（注）収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配付基準価額) ÷ 前計算期末分配付基準価額 × 100

(4) 設定及び解約の実績

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成26年1月17日～平成26年4月17日）	518,775,725	12,550,642
第2期（平成26年4月18日～平成26年10月17日）	66,990,865	431,049,146
第3期（平成26年10月18日～平成27年4月17日）	22,111,696	6,833,805

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

（参考）マザーファンドの運用状況

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

(1) 投資状況

（平成27年5月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
国債証券	日本	2,990,841,300	60.53%
地方債証券	日本	100,027,800	2.02%
社債券	日本	602,106,100	12.19%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		1,248,340,729	25.26%
純資産総額		4,941,315,929	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（平成27年5月末現在）

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	329 2年国債 日本	国債証券 -	890,000,000	100.12 891,121,400	100.00 890,062,300	0.2000 2015/06/15	18.01%
2	336 2年国債 日本	国債証券 -	500,000,000	100.08 500,410,000	100.06 500,325,000	0.1000 2016/01/15	10.13%
3	535 国庫短期証券 日本	国債証券 -	500,000,000	99.99 499,995,000	99.99 499,996,000	- 2015/08/31	10.12%
4	335 2年国債 日本	国債証券 -	400,000,000	100.07 400,300,000	100.05 400,224,000	0.1000 2015/12/15	8.10%
5	332 2年国債 日本	国債証券 -	400,000,000	100.07 400,292,000	100.03 400,120,000	0.1000 2015/09/15	8.10%
6	333 2年国債 日本	国債証券 -	300,000,000	100.08 300,243,000	100.03 300,114,000	0.1000 2015/10/15	6.07%
7	376 東北電力 日本	社債券 -	100,000,000	103.49 103,497,000	101.71 101,713,300	3.7000 2015/11/25	2.06%
8	1 日生2010基金 日本	社債券 -	100,000,000	100.53 100,530,000	100.11 100,115,600	0.8800 2015/08/05	2.03%
9	22 三菱UFJリース 日本	社債券 -	100,000,000	100.13 100,131,000	100.08 100,088,900	0.2350 2016/02/26	2.03%
10	2 セブンアンドアイ 日本	社債券 -	100,000,000	100.30 100,304,000	100.08 100,085,000	1.6800 2015/06/19	2.03%
11	12 電源開発 日本	社債券 -	100,000,000	100.16 100,167,000	100.06 100,065,900	1.3200 2015/06/19	2.03%
12	31 野村ホールディング 日本	社債券 -	100,000,000	100.57 100,575,000	100.03 100,037,400	0.8100 2015/06/22	2.02%
13	22-3 千葉県5年	地方債証券	100,000,000	100.34	100.02	0.4800	2.02%

日本	-	100,343,000	100,027,800	2015/06/25
----	---	-------------	-------------	------------

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
国債証券	60.53%
社債券	12.19%
地方債証券	2.02%
合計	74.74%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

(平成27年5月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(平成27年5月末現在)

該当事項はありません。

(参考情報)

2015年5月29日現在

基準価額・純資産の推移 (設定日～2015年5月29日)



分配の推移

2015年4月	10円
2014年10月	10円
2014年4月	10円
設定来累計	30円

* 分配金は1万口当たり、税引前

主要な資産の状況

投資銘柄	投資比率
Principal/CS Canadian Equity Income Fund JPY Class	97.4%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.0%

* 投資比率は純資産総額対比

■ 参考情報 (上位10銘柄)

プリンシパル/CS カナディアン・エクイティ・インカム・ファンド JPYクラス

	投資銘柄	業種	投資比率
1	ボタシュ・コーポレーション・オブ・サスカチワン	素材	4.3%
2	クレセント・ポイント・エナジー	エネルギー	4.2%
3	ビーシーイー	電気通信サービス	4.1%
4	カナディアン・インベリアル・バンク・オブ・コマース	金融	3.6%
5	カナダロイヤル銀行	金融	3.1%
6	H&Rリアル・エステート・インベストメント	金融	3.1%
7	リオカン・リート	金融	2.9%
8	テック・リソース	素材	2.7%
9	インターパイプライン	エネルギー	2.5%
10	バンク・オブ・モントリオール	金融	2.5%

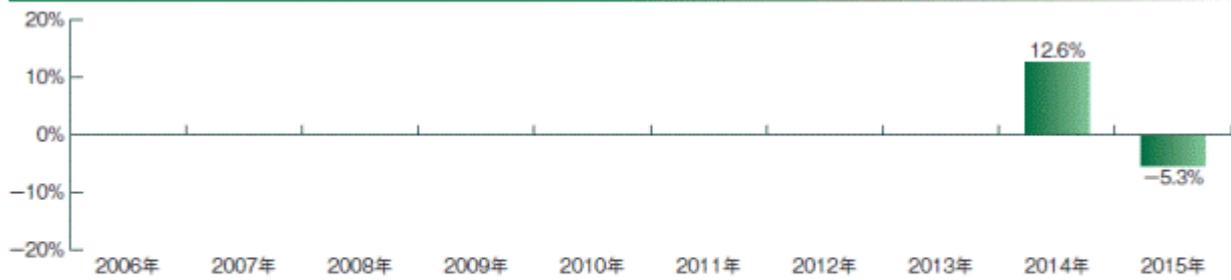
* 投資比率はプリンシパル/CS カナディアン・エクイティ・インカム・ファンド JPYクラスの組入株式等の開示割合対比
* 業種は世界産業分類基準(GICS)

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	投資銘柄	種別	投資比率
1	329 2年国債	国債証券	18.0%
2	336 2年国債	国債証券	10.1%
3	535 国庫短期証券	国債証券	10.1%
4	335 2年国債	国債証券	8.1%
5	332 2年国債	国債証券	8.1%
6	333 2年国債	国債証券	6.1%
7	376 東北電力	社債券	2.1%
8	1 日生2010基金	社債券	2.0%
9	22 三菱UFJリース	社債券	2.0%
10	2 セブンアンドアイ	社債券	2.0%

* 投資比率はキャッシュ・マネジメント・マザーファンドの純資産総額対比

年間収益率の推移



*ファンドの収益率は暦年ベースで表示しております。但し、2014年は当初設定日(2014年1月17日)から年末までの収益率、2015年は5月末までの収益率です。

*ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。

*ファンドには、ベンチマークはありません。

- ・ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

[前へ](#)

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間（平成26年10月18日から平成27年4月17日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

[次へ](#)

1 財務諸表

カナダ高配当株ファンド

(1) 貸借対照表

区分	第2期 平成26年10月17日現在 金額（円）	第3期 平成27年4月17日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	6,448,962	5,924,518
投資信託受益証券	140,479,713	167,377,978
親投資信託受益証券	1,001	1,001
未収入金	-	918,191
流動資産合計	146,929,676	174,221,688
資産合計	146,929,676	174,221,688
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	142,166	157,444
未払解約金	-	939,039
未払受託者報酬	53,741	21,580
未払委託者報酬	2,646,583	1,064,049
その他未払費用	20,351	8,127
流動負債合計	2,862,841	2,190,239
負債合計	2,862,841	2,190,239
純資産の部		
元本等		
元本	142,166,802	157,444,693
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,900,033	14,586,756
（分配準備積立金）	6,564,408	11,187,523
元本等合計	144,066,835	172,031,449
純資産合計	144,066,835	172,031,449
負債純資産合計	146,929,676	174,221,688

(2) 損益及び剰余金計算書

区分	第2期 自 平成26年4月18日 至 平成26年10月17日 金額（円）	第3期 自 平成26年10月18日 至 平成27年4月17日 金額（円）
営業収益		
受取配当金	8,813,108	3,724,590
受取利息	4,047	1,171
有価証券売買等損益	12,185,055	9,445,517
営業収益合計	21,002,210	13,171,278
営業費用		
受託者報酬	53,741	21,580

委託者報酬	2,646,583	1,064,049
その他費用	20,351	8,127
営業費用合計	2,720,675	1,093,756
営業利益又は営業損失()	18,281,535	12,077,522
経常利益又は経常損失()	18,281,535	12,077,522
当期純利益又は当期純損失()	18,281,535	12,077,522
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	24,261,930	398,495
期首剰余金又は期首欠損金()	16,469,811	1,900,033
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,628,422	1,284,015
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,628,422	1,284,015
剰余金減少額又は欠損金増加額	15,075,639	118,875
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	15,075,639	118,875
分配金	142,166	157,444
期末剰余金又は期末欠損金()	1,900,033	14,586,756

[次へ](#)

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第3期	
	自 平成26年10月18日	至 平成27年4月17日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において確定分配金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第2期		第3期	
	平成26年10月17日現在		平成27年4月17日現在	
1. 元本状況				
期首元本額		506,225,083円		142,166,802円
期中追加設定元本額		66,990,865円		22,111,696円
期中一部解約元本額		431,049,146円		6,833,805円
2. 受益権の総数		142,166,802口		157,444,693口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期		第3期	
自 平成26年4月18日 至 平成26年10月17日		自 平成26年10月18日 至 平成27年4月17日	
分配金の計算過程 第2期計算期間末（平成26年10月17日）に、投資信託約款に基づき計算した9,934,006円（1万口当たり698.76円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い142,166円（1万口当たり10円）を分配しております。		分配金の計算過程 第3期計算期間末（平成27年4月17日）に、投資信託約款に基づき計算した16,096,934円（1万口当たり1,022.39円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い157,444円（1万口当たり10円）を分配しております。	
配当等収益 （費用控除後）	933,494円	配当等収益 （費用控除後）	3,346,872円
有価証券売買等損益	0円	有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	1,723,337円
収益調整金	3,227,432円	収益調整金	4,751,967円
分配準備積立金	5,773,080円	分配準備積立金	6,274,758円
分配可能額	9,934,006円	分配可能額	16,096,934円
（1万口当たり分配可能額）	(698.76円)	（1万口当たり分配可能額）	(1,022.39円)
収益分配金	142,166円	収益分配金	157,444円
（1万口当たり収益分配金）	(10円)	（1万口当たり収益分配金）	(10円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第3期	
	自 平成26年10月18日	至 平成27年4月17日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。	

3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 平成27年4月17日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第2期（平成26年10月17日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	-
投資信託受益証券	8,394,697
合計	8,394,697

第3期（平成27年4月17日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	-
投資信託受益証券	8,874,199
合計	8,874,199

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第2期（平成26年10月17日現在）

該当事項はありません。

第3期（平成27年4月17日現在）

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第3期（自平成26年10月18日 至 平成27年4月17日）

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第2期 平成26年10月17日現在	第3期 平成27年4月17日現在
1口当たり純資産額 1.0134円 「1口 = 1円（10,000口 = 10,134円）」	1口当たり純資産額 1.0926円 「1口 = 1円（10,000口 = 10,926円）」

(4) 附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Principal/CS Canadian Equity Income Fund JPY Class	162,455,575	167,377,978	
	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	984	1,001	
合計		2銘柄	162,456,559	167,378,979	

[前へ](#) [次へ](#)

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

(1) 貸借対照表

区分	平成26年10月17日現在 金額（円）	平成27年4月17日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,458,438,231	1,199,402,453
国債証券	3,180,400,210	2,891,220,000
地方債証券	100,289,300	100,069,100
社債券	500,965,100	702,941,000
未収利息	860,759	5,240,372
前払費用	657,363	1,093,133
流動資産合計	5,241,610,963	4,899,966,058
資産合計	5,241,610,963	4,899,966,058
負債の部		
流動負債		
未払解約金	30,482,454	34,198,771
流動負債合計	30,482,454	34,198,771
負債合計	30,482,454	34,198,771
純資産の部		
元本等		
元本	5,120,788,895	4,780,618,612
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	90,339,614	85,148,675
元本等合計	5,211,128,509	4,865,767,287
純資産合計	5,211,128,509	4,865,767,287
負債純資産合計	5,241,610,963	4,899,966,058

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成26年10月18日 至 平成27年 4月17日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券及び社債券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成26年10月17日現在	平成27年 4月17日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	6,374,296,822円	5,120,788,895円
期中追加設定元本額	2,303,479,587円	3,786,410,045円
期中一部解約元本額	3,556,987,514円	4,126,580,328円
元本の内訳		
S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド	15,975,500円	30,519,147円
S M B C ファンドラップ・欧州株	25,091,138円	30,652,417円
S M B C ファンドラップ・新興国株	9,181,807円	15,813,287円
S M B C ファンドラップ・コモディティ	2,913,125円	5,762,112円
S M B C ファンドラップ・米国債	16,453,669円	29,986,458円
S M B C ファンドラップ・欧州債	13,782,644円	27,719,032円
S M B C ファンドラップ・新興国債	6,449,734円	11,987,187円
S M B C ファンドラップ・日本グロース株	18,455,571円	23,816,154円
S M B C ファンドラップ・日本中小型株	9,948,579円	18,382,031円
S M B C ファンドラップ・日本債	66,124,298円	125,343,001円
D C 日本国債プラス	324,265,031円	-
エマージング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型）	307,121,534円	249,076,674円
エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース（毎月分配型）	955,156,799円	810,053,911円
エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース（毎月分配型）	22,874,022円	19,192,491円
エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルリアルコース（毎月分配型）	1,574,317,799円	1,314,001,014円
エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）	27,942,486円	20,859,778円
エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース（毎月分配型）	297,008,564円	233,543,747円
エマージング・ボンド・ファンド（マネー・プールファンド）	873,054,598円	847,367,367円
大和住銀 中国株式ファンド（マネー・ポートフォリオ）	132,970,646円	553,962,879円
エマージング好配当株オープン マネー・ポートフォリオ	4,457,818円	4,470,520円
エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース（毎月分配型）	4,820,228円	4,593,472円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（円コース）	3,092,554円	2,512,819円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（中国・インド・インドネシア通貨コース）	9,356,095円	4,973,068円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（BRICs通貨コース）	5,000,568円	4,701,886円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（世界6地域通貨コース）	112,102,206円	84,736,735円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（マネー・プールファンド）	38,198,637円	38,189,698円
アジア・ハイ・インカム・ファンド・アジア3通貨コース	73,607,718円	69,412,598円
アジア・ハイ・インカム・ファンド・円コース	10,023,079円	8,558,822円
アジア・ハイ・インカム・ファンド（マネー・プールファンド）	16,018,072円	7,039,766円
日本株厳選ファンド・円コース	270,889円	270,889円
日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース	18,658,181円	18,658,181円
日本株厳選ファンド・豪ドルコース	679,887円	679,887円
日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース	9,783円	9,783円
株式&通貨 資源ダブルフォーカス（毎月分配型）	9,512,243円	9,512,243円
日本株225・米ドルコース	49,237円	49,237円
日本株225・ブラジルリアルコース	393,895円	393,895円
日本株225・豪ドルコース	147,711円	147,711円
日本株225・資源3通貨コース	49,237円	49,237円

グローバルC B オープン・高金利通貨コース	598,533円	598,533円
グローバルC B オープン・円コース	827,757円	827,757円
グローバルC B オープン（マネーボールファンド）	25,506,450円	12,962,445円
オーストラリア高配当株プレミアム（毎月分配型）	1,057,457円	1,057,457円
スマート・ストラテジー・ファンド（毎月決算型）	12,541,581円	12,541,581円
スマート・ストラテジー・ファンド（年2回決算型）	4,566,053円	4,566,053円
ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（毎月決算型）	14,309円	14,309円
ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（年2回決算型）	12,837円	12,837円
カナダ高配当株ツイン（毎月分配型）	66,417,109円	66,417,109円
日本株厳選ファンド・米ドルコース	196,696円	196,696円
日本株厳選ファンド・メキシコペソコース	196,696円	196,696円
日本株厳選ファンド・トルコリラコース	196,696円	196,696円
エマージング・ボンド・ファンド・カナダドルコース（毎月分配型）	614,768円	834,427円
エマージング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース（毎月分配型）	2,308,720円	2,253,971円
カナダ高配当株ファンド	984円	984円
短期米ドル社債オープン（毎月分配型）	98,290円	98,290円
ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（適格機関投資家限定）	98,377円	-
大和住銀ボラティリティ調整型日本株F-1（適格機関投資家限定）	-	50,843,637円
合計	5,120,788,895円	4,780,618,612円
2. 受益権の総数	5,120,788,895口	4,780,618,612口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成26年10月18日 至 平成27年4月17日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成27年4月17日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（平成26年10月17日現在）

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	9,220
地方債証券	53,700
社債証券	443,900
合計	488,380

「計算期間」とは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成26年7月26日から平成26年10月17日まで）を指しております。

（平成27年4月17日現在）

種類	計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	1,354,400
地方債証券	273,900
社債券	4,347,000
合計	5,975,300

「計算期間」とは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成26年7月26日から平成27年4月17日まで）を指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
（平成26年10月17日現在）
該当事項はありません。

（平成27年4月17日現在）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
（自平成26年10月18日 至 平成27年4月17日）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成26年10月17日現在	平成27年4月17日現在
1口当たり純資産額 1.0176円 「1口 = 1円（10,000口 = 10,176円）」	1口当たり純資産額 1.0178円 「1口 = 1円（10,000口 = 10,178円）」

（3）附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
円	国債証券	328 2年国債	400,000,000	400,024,000	
	国債証券	329 2年国債	890,000,000	890,267,000	
	国債証券	332 2年国債	400,000,000	400,160,000	
	国債証券	333 2年国債	300,000,000	300,144,000	
	国債証券	335 2年国債	400,000,000	400,260,000	
	国債証券	336 2年国債	500,000,000	500,365,000	
	地方債証券	22-3 千葉県5年	100,000,000	100,069,100	
	社債券	2 セブンアンドアイ	100,000,000	100,265,900	
	社債券	1 日生2010基金	100,000,000	100,198,400	
	社債券	13 リコーリース	100,000,000	100,038,900	
	社債券	22 三菱UFJリース	100,000,000	100,110,300	
	社債券	31 野村ホールディング	100,000,000	100,108,400	
	社債券	405 中部電力	100,000,000	100,078,700	
	社債券	376 東北電力	100,000,000	102,140,400	
	合計	14銘柄	3,690,000,000	3,694,230,100	

[前へ](#) [次へ](#)

< 参考 >

当ファンドは、「Principal/CS Canadian Equity Income Fund JPY Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

当該ファンドは、2014年3月31日に計算期間が終了し、国際財務報告基準（以下、「IFRSs」という。）に準拠した財務諸表が作成され、現地において独立監査人による財務書類の監査を受けております。

以下の「貸借対照表」、「包括利益計算書」、「受益者に帰属する純資産変動計算書」、「キャッシュフロー計算書」及び「財務諸表に関する注記」は、当該ファンドに係る2014年3月31日現在の財務諸表の原文を委託会社で抜粋・翻訳したものです。

貸借対照表

2014年3月31日 現在

資産の部

(日本円)

現金及び現金同等物	2,351,348,998
有価証券、公正価値（取得原価：174,002,592,444円）	186,349,037,198
未収入金	4,903,761,910
発行未収金	1,539,341,621
その他未収収益	852,028,550
資産合計	195,995,518,277

負債の部

スワップ、公正価値（取得原価：338,464,213円）	795,407,382
未払金	7,450,196,779
未払費用	263,913,215
負債合計	8,509,517,376

受益者に帰属する純資産

187,486,000,901

内訳：

Twin Alpha Class Units	186,977,547,560
JPY Class Units	508,453,341

発行済み受益証券数

Twin Alpha Class Units	220,484,614,515
JPY Class Units	508,570,773

1口当り純資産額

Twin Alpha Class Units	0.8480
JPY Class Units	0.9997

後述の注記は、本財務諸表の一部である。

包括利益計算書

2013年4月9日（運用開始日）から
2014年3月31日に終了した年度

有価証券及びデリバティブに係る収益	9,981,469,626
受取配当金（源泉税控除後）	4,847,003,382
為替取引に係る収益	101,701,066
受取利息	24
スワップ費用	(4,214,771,201)
収益合計	10,715,402,897
助言料	474,389,827
保管管理費用	8,082,575
支払手数料	254,947,287
取引費用	423,083,990
その他費用	2,988,555
費用合計	1,163,492,234
分配前の受益者に帰属する純資産の変動額	9,551,910,663
受益者に対する分配金	(28,965,386,703)
受益者に帰属する純資産の変動額	(19,413,476,040)

後述の注記は、本財務諸表の一部である。

受益者に帰属する純資産変動計算書

2013年4月9日（運用開始日）から
2014年3月31日に終了した年度
（日本円）

受益証券の発行	227,912,371,048
受益証券の買戻	(21,012,894,107)
受益者に帰属する純資産の変動	(19,413,476,040)
期末（2014年3月31日）	187,486,000,901

後述の注記は、本財務諸表の一部である。

キャッシュフロー計算書

2013年4月9日（運用開始日）から
2014年3月31日に終了した年度
（日本円）

営業活動によるキャッシュフロー

分配前の受益者に帰属する純資産の変動	9,551,910,663
有価証券購入	(255,451,040,439)
有価証券売買益	79,443,323,898
先物取引に係る決済益	13,345,553
調整:	
株式投資に係る純利益	(9,958,056,936)
先物取引に係る純利益	(13,345,553)
スワップ取引に係る純損失	412,143,661
現金以外の資産変動	
未収入金	(4,903,761,910)

その他未収入金	(852,028,550)
未払金	7,450,196,779
未払費用	263,913,215
営業活動による正味キャッシュフロー 合計	(174,043,399,619)
投資活動によるキャッシュフロー	
受益証券の発行	226,373,029,427
受益証券の買戻	(21,012,894,107)
受益者に対する分配金*	(28,965,386,703)
投資活動による正味キャッシュフロー 合計	176,394,748,617
現金及び現金同等物の純増加額	
現金及び現金同等物期末残高	2,351,348,998
営業活動によるキャッシュフローに係る補足情報	
受取配当金	4,847,003,382
受取利息	24

*分配金は、再投資された。

後述の注記は、本財務諸表の一部である。

[前へ](#) [次へ](#)

財務諸表に関する注記（抜粋）

2014年3月31日現在

重要な会計方針

下記に定めた重要な会計方針は本トラストによって一貫して適用されている。

(a) 金融資産及び金融負債

(i) 分類

本トラストではその持分投資（株式投資）を、変動を損益として認識する金融資産として、またスワップを、公正価値で測定した変動を損益として認識する金融負債として分類している。貸付金および債権と分類されている金融資産は、現金および現金等価物、未収申込金、その他未収金ならびに未決済の未収金で構成されている。貸付金および債権は、固定金利または市場では価格が決定しない確定的な支払い額を持つ非デリバティブ金融商品である。償却原価で計上されている金融負債は、未払費用および未決済の未払い金が含まれている。

(ii) 認識

公正価値で測定しその変動を損益として認識する金融資産及び金融負債は、当初は本トラストが当該商品の契約条項の当事者となった取引日に認識される。その他の金融資産及び負債は、それらが組成されたときに認識される。金融負債は、当事者のいずれか一方が義務を履行しないか、当該契約がIAS第39号の範囲から免除されないデリバティブ契約でない限り認識されない。

(iii) 測定

公正価値で測定しその変動を損益として認識する金融資産及び金融負債は、当初は公正価値で測定され、取引費用は包括利益計算書で認識される。公正価値で測定しその変動を損益として認識しない金融資産および金融負債は、その取得または発行に直接起因する取引費用を公正価値に加算して測定される。

当初の認識の後、公正価値で測定しその変動を損益として認識する金融資産および金融負債はすべて公正価値で測定され、公正価値の変動は包括利益計算書上に計上される。

公正価値とは、資産または負債の主たる市場、またはそれが欠如した場合には、本トラストが測定日に利用できる市場のうちで最も有利な市場における、測定日時時点の市場参加者間の秩序ある取引において、ある資産を売却することにより受け取るであろう価格、またはある負債を移転することにより支払うであろう価格のことである。ある負債の公正価値はその不履行リスクを反映している。

入手可能な場合には、本トラストは当該商品の活発な市場における相場価格を用いた商品の公正価値を測定する。市場は、資産または負債の取引が継続的に価格情報を提供できるほど十分頻繁に、かつ十分な規模で行われるときに「活発である」とみなされる。本トラストは、活発な市場で決定される相場価格の中値で商品を測定する。

活発な市場における相場価格が存在しない場合には、本トラストは関連する観測可能なインプットを最大限に活用し、観測不能なインプットの利用を最小限に抑えた評価技法を用いる。選択された評価技法は市場参加者が取引の価格形成をする際に考慮するあらゆる要素を組み入れている。

投資有価証券売却時の実現損益は加重平均法を用いて計算される。未実現損益は、報告期間の期首における金融商品の帳簿価額または購入された時の取引価格と報告期間の期末における帳簿価額との差額である。投資有価証券の実現及び未実現損益は包括利益計算書に計上される。

(iv) スワップへの投資

スワップへの投資は公正価値で計上される。スワップの価値は、代表的なカナダ株式指数の公正価値、カナダ・ドル/日本円の為替レートおよび本戦略で名目上売却されるコール・オプションの公正価値に基づく。スワップは「ツイン・アルファ・クラス」を通じて投資される。

(v) 有価証券への投資

本トラストは、相場価格が活発な市場で入手可能で、測定日に市場で最後に取引された市場価格で評価される上場有価証券を保有している。本トラストの有価証券は、カナダの1つまたはそれ以上の証券取引所で活発に取引されている。

(vi) 認識の中止

本トラストは、金融資産からのキャッシュ・フローについての契約上の権利が終了するか、金融資産を譲渡し、かつ当該譲渡がIAS第39号の要件に準拠した認識の中止に適合したときに当該金融資産の認識を中止する。

本トラストは、契約上の義務が解除、解約または終了した金融負債を認識中止する。

(b) 現金及び現金同等物

現金および現金等価物は、国際的な金融機関の当座預金口座に預けられている満期が3カ月以下の預金を含む。

(c) 金融商品の相殺

本トラストが認識金額を相殺する法的権利を持ち、純額ベースで決済するか資産認識と同時に負債を決済する意図を持っている時に限り、金融資産及び金融負債は相殺され、その正味金額が貸借対照表に記載される。

(d) 未収入金/未払金

未収入金または未払金は、売却または購入したものの貸借対照表日に決済されていない有価証券に関する未収入金または未払金を意味する。

(e) 買戻未払金

買戻未払金は、買い戻されたものの貸借対照表日には本トラストによって決済されていない受益証券の未払金を意味する。

(f) 発行未収金

発行未収金は、発行されたものの貸借対照表日の時点で買い戻し可能受益証券の受益者によって決済されていない未収金を意味する。

(g) 受取利息および配当収入

受取利息および配当収入は発生主義で認識される。

(h) 費用

すべての費用は、包括利益計算書に発生主義で認識される。

(i) 分配金

有資格受益者に支払われる分配金は、包括利益計算書に発生主義で認識される。

(j) スワップ費用

スワップ費用は、スワップの条件に従い発生主義で包括利益計算書に認識される。

(k) 外国為替取引

外国通貨で表示された投資並びにその他の資産及び負債は、評価日に日本円の金額に換算される。外国通貨で表示されている投資有価証券の売買並びに収入及び費用項目は、それぞれの取引日に日本円に換算される。

外国為替レートの変動の結果による運用内容の価格変動および外国通貨建てのその他の取引による外国為替純実現損益は、包括利益計算書の投資からの純利益および外国為替取引の為替純利益にそれぞれ計上される。

(l) 買い戻し可能受益証券の保有者に属する純資産

本受託者はマスター・トラスト証書および補遺インフォメーション・メモランダムの特項に従い、本トラストの受益者のために、本トラストの資産を信託基金の中に保有する。本トラストは、金融商品の契約条件の実質的内容に従い、発行済み金融商品を金融負債または持分金融商品(株式投資)に分類している。本トラストは買い戻し可能受益証券を2種類発行している。両クラスは本トラストの金融商品のうちで最も劣後するクラスで、その受益証券はあらゆる重要な点で同等(rank pari passu)である。両クラスはポートフォリオ資産、償還手数料、分配率、最小発行金額以外では同一の条件を有する。買い戻し可能受益証券は、受益者に対し、各買い戻し日において及び本トラストが清算された場合において、当該受益証券の純資産の関連クラスにおける受益者の持ち分に応じた金額での現金による買い戻しを求めることができる権利を提供する。

金融商品の各クラスの異なる商品性により、本トラストの買い戻し可能受益証券は金融負債と分類される。

(m) 受益証券一口当たり純資産価額

一口当たり純資産価額は、マスター・トラスト証書に基づき、各クラスの買い戻し可能受益証券の保有者に帰する本トラストの純資産を、各クラスの発行済み受益証券の数で除して算出される。

(n) 税金

本トラストは、ケイマン諸島で得た収入、利益またはキャピタル・ゲインにつき税の支払いを免除されている。本トラストはマスター・トラストの設立日から50年間にわたり、すべての地方税、事業所得税及び資本税を免除する旨の誓約をケイマン諸島の総督から受け取っている。したがって、財務諸表には所得税引当金は計上されていない。

[前へ](#) [次へ](#)

2 ファンドの現況

純資産額計算書

(平成27年5月末現在)

カナダ高配当株ファンド

資産総額	165,523,284 円
負債総額	285,159 円
純資産総額(-)	165,238,125 円
発行済数量	155,494,278 口
1単位当り純資産額(/)	1.0627 円

(参考) キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

資産総額	5,477,664,740 円
負債総額	536,348,811 円
純資産総額(-)	4,941,315,929 円
発行済数量	4,854,597,459 口
1単位当り純資産額(/)	1.0179 円

[前へ](#)

社と住銀投資顧問株式会社およびエス・ビー・アイ・エム投信株式会社の三社が合併して設立された会社です。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成27年5月末現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託の総ファンド数は、287本であり、その純資産総額は、約3,525,093百万円です（なお、親投資信託110本は、ファンド数及び純資産総額からは除いております。）。

種類	ファンド数	純資産総額
単位型株式投資信託	25	207,126百万円
追加型株式投資信託	243	3,179,163百万円
単位型公社債投資信託	19	138,803百万円
合計	287	3,525,093百万円

[次へ](#)

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

(1) 受託会社

名称	資本金の額（百万円） 平成26年9月末現在	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考：再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）の概要>

- ・資本金：51,000百万円（平成26年9月末現在）
- ・事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名称	資本金の額（百万円） 平成26年9月末現在	事業の内容
大和証券株式会社	100,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

以上

3 委託会社等の経理状況

- 1 . 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号。）により作成しております。
- 2 . 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3 . 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第43期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

[次へ](#)

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

		第42期 (平成26年3月31日)	第43期 (平成27年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金・預金		17,588,077	19,107,074
前払費用		149,868	198,366
未収委託者報酬		2,410,896	3,278,499
未収運用受託報酬		895,204	1,001,357
未収収益		15,769	15,862
繰延税金資産		490,240	559,646
その他		13,019	7,378
流動資産計		21,563,076	24,168,184
固定資産			
有形固定資産			
建物	1	162,431	135,473
器具備品	1	68,912	48,230
土地		710	710
リース資産	1	9,490	6,166
有形固定資産計		241,544	190,580
無形固定資産			
ソフトウェア		173,597	105,376
ソフトウェア仮勘定		3,150	-
電話加入権		12,706	12,706
無形固定資産計		189,454	118,082
投資その他の資産			
投資有価証券		5,381,370	5,298,347
関係会社株式		1,169,774	1,169,774
従業員長期貸付金		2,299	3,738
長期差入保証金		511,366	510,636
出資金		132,660	82,660
繰延税金資産		611,818	561,097
その他		2,209	2,190
貸倒引当金		70,650	20,750
投資その他の資産計		7,740,848	7,607,693
固定資産計		8,171,846	7,916,356
資産合計		29,734,923	32,084,541

(単位：千円)

	第42期 (平成26年3月31日)	第43期 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	3,558	3,042
未払金	39,085	53,907
未払手数料	1,109,332	1,519,563
未払費用	1,020,908	1,178,272
未払法人税等	1,316,049	1,515,891
未払消費税等	118,950	620,431
賞与引当金	955,000	1,220,900
役員賞与引当金	80,000	87,600
その他	21,473	29,244
流動負債計	4,664,357	6,228,853
固定負債		
リース債務	6,569	3,527
退職給付引当金	1,391,001	1,459,244
役員退職慰労引当金	116,430	148,160
固定負債計	1,514,000	1,610,931
負債合計	6,178,358	7,839,785

(単位：千円)

	第42期 (平成26年3月31日)	第43期 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	156,268	156,268
資本剰余金合計	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金	343,731	343,731
その他利益剰余金		

別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	19,953,563	20,569,363
利益剰余金合計	21,397,294	22,013,094
株主資本合計	23,553,563	24,169,363
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,001	75,392
評価・換算差額等合計	3,001	75,392
純資産合計	23,556,565	24,244,756
負債純資産合計	29,734,923	32,084,541

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	第42期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第43期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益		
運用受託報酬	3,557,574	3,613,731
委託者報酬	27,766,163	30,077,141
その他営業収益	69,161	54,133
営業収益計	31,392,899	33,745,007
営業費用		
支払手数料	13,355,205	14,599,540
広告宣伝費	204,927	172,450
公告費	269	-
調査費		
調査費	1,191,119	1,225,517
委託調査費	3,772,225	3,858,570
委託計算費	145,854	166,866
営業雑経費		
通信費	35,588	35,132
印刷費	495,807	465,810
協会費	26,478	23,810
諸会費	2,206	2,207
その他	34,597	48,630
営業費用計	19,264,279	20,598,538
一般管理費		
給料		
役員報酬	201,630	201,630
給料・手当	2,983,202	2,893,443

賞与	92,691	99,464
退職金	5,583	4,787
福利厚生費	614,668	644,228
交際費	19,862	17,830
旅費交通費	167,353	149,324
租税公課	74,265	91,224
不動産賃借料	618,978	627,983
退職給付費用	222,235	225,474
固定資産減価償却費	77,093	58,879
賞与引当金繰入額	939,093	1,174,402
役員退職慰労引当金繰入額	38,530	38,530
役員賞与引当金繰入額	87,400	86,300
諸経費	290,905	250,480
一般管理費計	6,433,492	6,563,983
営業利益	5,695,126	6,582,484
営業外収益		
受取配当金	34,957	18,215
受取利息	3,291	3,072
投資有価証券売却益	68,331	71,459
為替差益	1,706	397
その他	11,918	12,418
営業外収益計	120,205	105,563
営業外費用		
投資有価証券売却損	23,470	764
営業外費用計	23,470	764
経常利益	5,791,861	6,687,284
特別利益		
ゴルフ会員権売却益	-	400
特別利益計	-	400
特別損失		
固定資産除却損	1,884	95
割増退職金	-	7,785
特別損失計	1,884	7,881
税引前当期純利益	5,789,977	6,679,803
法人税、住民税及び事業税	2,321,531	2,602,339
法人税等調整額	49,846	53,385
法人税等合計	2,271,684	2,548,953
当期純利益	3,518,293	4,130,849

(3) 株主資本等変動計算書

第42期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期末首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	19,981,120
当期変動額						
剰余金の配当						3,545,850
当期純利益						3,518,293
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計						27,556
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	19,953,563

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期末首残高	21,424,851	23,581,120	59,183	59,183	23,640,304
当期変動額					
剰余金の配当	3,545,850	3,545,850			3,545,850
当期純利益	3,518,293	3,518,293			3,518,293
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			56,182	56,182	56,182
当期変動額合計	27,556	27,556	56,182	56,182	83,739
当期末残高	21,397,294	23,553,563	3,001	3,001	23,556,565

第43期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期末首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	19,953,563
当期変動額						
剰余金の配当						3,515,050
当期純利益						4,130,849
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計						615,799
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	20,569,363

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期期首残高	21,397,294	23,553,563	3,001	3,001	23,556,565
当期変動額					
剰余金の配当	3,515,050	3,515,050			3,515,050
当期純利益	4,130,849	4,130,849			4,130,849
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			72,391	72,391	72,391
当期変動額合計	615,799	615,799	72,391	72,391	688,190
当期末残高	22,013,094	24,169,363	75,392	75,392	24,244,756

[前へ](#) [次へ](#)

注記事項

重要な会計方針

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は総平均法により算出し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。）を採用しております。 時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～30年 器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。 これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。</p>
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

表示方法の変更

（貸借対照表関係）

前事業年度において、「流動負債」の「未払金」に含めていた「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払金」に表示していた158,035千円は、「未払金」39,085千円、「未払消費税等」118,950千円として組み替えております。

（貸借対照表関係）

第42期 (平成26年3月31日)		第43期 (平成27年3月31日)	
1.有形固定資産の減価償却累計額		1.有形固定資産の減価償却累計額	
建物	389,326千円	建物	416,284千円
器具備品	282,257千円	器具備品	241,990千円
リース資産	10,890千円	リース資産	10,452千円
2.保証債務		2.保証債務	
被保証者	従業員	被保証者	従業員
被保証債務の内容	住宅ローン	被保証債務の内容	住宅ローン
金額	11,273千円	金額	7,139千円

（株主資本等変動計算書関係）

第42期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1.発行済株式に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,545,850	921	平成25年3月31日	平成25年6月25日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通 株式	3,515,050	利益 剰余金	913	平成26年3月31日	平成26年6月25日

第43期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1.発行済株式に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,515,050	913	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通 株式	2,063,600	利益 剰余金	536	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。

その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

主たる営業債権は、投資運用業等より発生する未収委託者報酬、未収運用受託報酬であります。

これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどが信託財産の中から支払われるため、回収不能となるリスクは極めて軽微であります。

投資有価証券は、その大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払手数料は、投資信託の販売に係る支払手数料であります。また、未払費用は、投資信託の運用に係る再委託手数料であります。

これらの債務は、全て1年以内の債務であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告しております。

また、デリバティブ取引についても行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（注2）を参照ください）。

第42期(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	17,588,077	17,588,077	-
(2) 未収委託者報酬	2,410,896	2,410,896	-
(3) 未収運用受託報酬	895,204	895,204	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	5,330,234	5,330,234	-
資産計	26,224,413	26,224,413	-
(1) 未払手数料	1,109,332	1,109,332	-
(2) 未払費用(*1)	752,915	752,915	-
負債計	1,862,248	1,862,248	-

(*1) 金融商品に該当するものを表示しております。

第43期(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	19,107,074	19,107,074	-
(2) 未収委託者報酬	3,278,499	3,278,499	-
(3) 未収運用受託報酬	1,001,357	1,001,357	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	5,247,212	5,247,212	-
資産計	28,634,143	28,634,143	-
(1) 未払手数料	1,519,563	1,519,563	-
(2) 未払費用(*1)	926,569	926,569	-
負債計	2,446,132	2,446,132	-

(*1) 金融商品に該当するものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料、及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	第42期(平成26年3月31日)	第43期(平成27年3月31日)
(1) その他有価証券 非上場株式	51,135	51,135
(2) 子会社株式 非上場株式	1,169,774	1,169,774
(3) 長期差入保証金	511,366	510,636

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。このため、(1) その他有価証券の非上場株式については

2. (4) 投資有価証券には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日以後の償還予定額

第42期（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	17,588,077	-	-	-
未収委託者報酬	2,410,896	-	-	-
未収運用受託報酬	895,204	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	1,141,800	1,960,844	1,113,993	-
合計	22,035,978	1,960,844	1,113,993	-

第43期（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	19,107,074	-	-	-
未収委託者報酬	3,278,499	-	-	-
未収運用受託報酬	1,001,357	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券の うち満期のあるもの	428,800	2,113,200	149,744	-
合計	23,815,730	2,113,200	149,744	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式

第42期（平成26年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額、関係会社株式 1,169,774千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第43期（平成27年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額、関係会社株式 1,169,774千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

第42期（平成26年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの その他 証券投資信託の受益証券	3,171,477	3,105,800	65,677
小計	3,171,477	3,105,800	65,677
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの その他 証券投資信託の受益証券	2,158,757	2,219,774	61,017
小計	2,158,757	2,219,774	61,017
合計	5,330,234	5,325,574	4,660

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 51,135千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第43期（平成27年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	3,086,552	2,925,460	161,092
小計	3,086,552	2,925,460	161,092
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	2,160,660	2,210,000	49,340
小計	2,160,660	2,210,000	49,340
合計	5,247,212	5,135,460	111,752

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 51,135千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

第42期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	2,506,861	68,331	23,470

第43期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	2,494,198	71,459	764

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	第42期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	第43期 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
退職給付引当金の期首残高	1,268,146	1,391,001
退職給付費用	162,502	162,604
退職給付の支払額	76,988	122,316
その他	37,340	27,955
退職給付引当金の期末残高	1,391,001	1,459,244

（注）その他は、転籍者の退職給付引当金受入れ額であります。

（2）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

	第42期 (平成26年3月31日)	第43期 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	1,391,001	1,459,244
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,391,001	1,459,244
退職給付引当金	1,391,001	1,459,244
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,391,001	1,459,244

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 第42期 162,502千円 第43期 162,604千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第42期は59,733千円、第43期は62,870千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	第42期 (平成26年3月31日)	第43期 (平成27年3月31日)
(1) 流動資産		
繰延税金資産		
未払事業税	89,569	107,110
賞与引当金	339,980	404,117
社会保険料	33,038	33,528
未払事業所税	4,961	4,550
その他	22,690	19,871
繰延税金資産合計	490,240	569,179
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	9,532
繰延税金負債合計	-	9,532
繰延税金資産の純額	490,240	559,646
(2) 固定資産		
繰延税金資産		
退職給付引当金	495,196	471,999
投資有価証券	2,469	2,243
ゴルフ会員権	32,333	11,618
役員退職慰労引当金	41,449	48,561
その他	76,831	67,362
繰延税金資産小計	648,280	601,785
評価性引当額	34,803	13,861
繰延税金資産合計	613,477	587,924
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,659	26,826
繰延税金負債合計	1,659	26,826

繰延税金資産の純額	611,818	561,097
-----------	---------	---------

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第42期 (平成26年3月31日)	第43期 (平成27年3月31日)
法定実効税率	-	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.56%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.02%
住民税均等割等	-	0.06%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.22%
過年度法人税等	-	0.20%
特定外国子会社等留保課税	-	0.46%
その他	-	0.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	38.16%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法定実効税率が引き下げられることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。

その結果、繰延税金資産の金額が97,507千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が100,931千円、その他有価証券評価差額金が3,424千円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第42期（自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	27,766,163	3,557,574	69,161	31,392,899

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第43期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	30,077,141	3,613,731	54,133	33,745,007

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（関連当事者との取引）

第42期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有割合	関連当事 者 との関係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他 の関係 会社の 子会社	大和証 券株式 会社	東京 都 千代 田区	1,000	証券業	-	当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	5,613,672	未払 手数料 料	488,758

その他の関係会社の子会社	株式会社 三井住友銀行	東京都 千代田区	17,709	銀行業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	3,142,899	未払手数料	277,360
--------------	----------------	-------------	--------	-----	---	-------------------	---------------------	-----------	-------	---------

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

第43期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	5,383,745	未払手数料	555,261
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	17,709	銀行業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	2,695,822	未払手数料	344,291

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

（1株当たり情報）

	第42期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第43期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	6,118円59銭	6,297円34銭
1株当たり当期純利益金額	913円84銭	1,072円95銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第42期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第43期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益(千円)	3,518,293	4,130,849
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	3,518,293	4,130,849
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,850	3,850

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

4 利害関係人との取引制限

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)および(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)および(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 その他

- (1) 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項
当社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

- (2) 訴訟事件その他重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えると予想される訴訟事件等は発生していません。

委託会社の営業年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとし、営業年度末に決算を行います。

[前へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているカナダ高配当株ファンドの平成26年10月18日から平成27年4月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カナダ高配当株ファンドの平成27年4月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6月12日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。